

作成日	2019年7月5日
学科・専攻名	院・表現文化専攻

教育課程・学習成果

1. 教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していますか。

【現状説明】

表現文化専攻では、教育課程編成・実施の方針のもと、学士課程での学修を基礎として、高度な専門性を身につけることのできる教育課程を体系的に編成している。また平成25（2013）年に制定された「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」において大学院学則12条の2の要件を満たし、あわせて学位論文基準を満たした者に対して、修士（表現文化）の学位を授与することが明示され、教育目標に基づき習得すべき学修成果も明記されている。

特に、科目選択の柔軟性を確保するために、表現文化特論（言語、音楽、造形、運動・舞踊）を開講しており、講義を中心としたコースワークだけでなく、演習、研究指導、修士論文の指導を通したリサーチワークにより、高度な知識と研究手法を体得しうる教育課程を体系的に編成している。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

言語、音楽、造形、運動・舞踊の4領域から成る本専攻の教育課程においては、各科目の目的と内容が明確に位置づけられており、体系的な編成がなされていると考える。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

2. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じていますか。

【現状説明】

シラバスに授業の到達目標、授業計画、評価方法、授業時間外の学習、教科書・参考書の明示、京女AL区分などを明記し、主体的に学習するように設定している。またコースワークとして、講義科目、演習科目（言語、音楽、造形、運動・舞踊）を設置しており、院生はこれらの履修を通じて、修了に必要な単位を修得している。また、論文作成にあたっては1回生より個別指導を行い、修士論文中間報告会（年2回）や学会・演奏会での発表を通し、リサーチワークによる指導を行っている。なお、大学院生はティーチングアシスタントとして、授業の準備や後輩の指導補助を行うことで自らの学修到達度の確認と指導スキルの向上を図る制度があり、効果を上げているところである。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

専攻FD活動の一環としてシラバスの記載内容の点検を必ず実施し、シラバスの各欄に必要な情報が精粗なく記述されているか、確認を行なっている。また、大学院アンケートを実施し、院生の講義に対する評価を参考に講義内容を精査し検討している。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

3. 学生の学修成果を把握し、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価を行っていますか。また、その結果をもとに教育の質向上に向けた取り組みを行っていますか。

【現状説明】

学生の学修成果については、各授業において担当教員が、①課題レポートの作成状況を基に把握、②各回の授業におけ

る学生の理解度を対話等により把握、③各回の授業における、演奏、身体表現、造形作品等の制作、言語表現等、各学術研究領域に対応した学生の表現等により把握することを、授業の目的や特性に応じて組み合わせて行っているところである。また修士論文への取組みについては、各年度において2回ずつ発表会を行い、専攻所属の全教員が全ての学生の研究の進捗状況を継続的に把握し、指導・助言を行っている。

現状では各授業を受講する学生が限られていることから、受講生の状況をきめ細かく把握することが可能である。また表現文化を研究領域としているため、学生の探究の度合いが明確に表れやすい授業が多い。こうした特徴を生かすことで、それぞれの授業の内容、方法の適切性を確実に点検することができている。またその評価について、具体的には①受講生の各回の授業状況を基に、次回以降の授業をよりよいものにする、②15回を通しての学生の学修上の成果と課題を踏まえて授業内容をよりよいものにする、③②の結果をシラバスに反映する、といった取り組みを行っている。

個々の授業のみならず、専攻の教育課程全体についても、専攻会議等において情報交換し、点検・評価を進めている。教育課程の検討に当たっては、研究科内の他専攻とも関連を図り、例えば児童学専攻との単位互換等教育課程の改善を一層進めているところである。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし。

教員・教員組織、FD

1. 教員組織の編成(募集・採用・昇任等)にあたって、職位構成および年齢構成の偏りに配慮した編成をおこなっていますか。また、カリキュラムに基づく教員組織となっていますか。

【現状説明】

表現文化専攻における専任教員組織（11名）の年齢的なバランスを見ると、60歳代が2名で全体の約18%、50歳代が6名で全体の約55%、40歳代が3名で全体の約27%となっており、60歳代の教員が若干少ないものの、顕著な偏りは見られず、年齢構成に配慮した編成であると言える。これまで、本専攻で新規に必要な人員が生じた場合、学部教員の募集・採用にあたって、大学院の指導教員、指導補助教員、授業担当教員としての適格者であることを条件とした上で「京都女子大学大学院研究科担当教員選考内規」に明記されている手続きや基準に従って厳正に審査されてきた。また、授業担当教員が指導教員になる場合等も、その適切性について選考委員会を設置して審査したうえで、研究科委員会が承認するなど、教員の募集・採用・昇任は適切に行われている。しかし、職位構成としては、教授が9名で比率が約82%とやや偏りがあるため、後任採用にあたっては30～40歳代の講師・准教授の採用を積極的に進めていくことも考慮すべき点であろう。

カリキュラムとの関連については、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、言語領域、音楽領域、造形領域、運動・舞踊領域で構成されるカリキュラムに対し、すべての領域に各研究分野の指導教員を1名以上配置する編制方針を定めている。各々の専門性を深めながら他領域との統合的な表現を追究していくカリキュラムと、各研究分野および教員組織には整合性が見られる。

【成果および向上施策】

2018年度は、次年度に向けて3名の教員（教授）が指導教員として研究科委員会において承認された。

【課題および改善施策】

特筆すべき事項なし

2. 学科・専攻独自のFD活動を実施し、教員の資質向上に取り組んでいますか。

【現状説明】

2018年度は学科(専攻)独自のテーマを掲げたFD活動が行われたわけではないが、教員の資質向上を図るため、教員の業績開示、学生によるアンケート調査などを通して継続的に方策が講じられている。教育活動（授業の分かりやすさ、履修指導、修士研究指導等）に対する学生の満足度については、大学院生を対象とした「授業アンケート」や「学生生活実態調査」を基に、表現文化専攻内で情報を共有し検証を行っている。また、2016年度から、学部における「京都女子大学教員業績評価に関する規程」に基づいて、前年度業績の評価が継続的に行われていることも、教員および教員組織の資質向上・改善活動に繋がっているとと言えるであろう。

【成果および向上施策】

- ・特筆すべき事項なし

【課題および改善施策】

- ・表現文化専攻独自のFD活動としてどのような取り組みが可能であるか、専攻内教員で検討の機会を設ける。

内部評価委員会からの評価結果（内部評価結果レポート）

一般的なコメント（総評）
修士論文の発表会等を行い、専攻所属の全教員が協力し、全ての学生の研究指導に当たっている。引き続き取り組むことが期待される。「教育課程の検討に当たっては、研究科内の他専攻とも関連を図り」と述べられているとおり、今後、他の専攻とも協議しつつ、カリキュラムの検討・改善を行うことが期待される。
改善勧告コメント（具体的な改善の指示）

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見